

平成18年3月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社 船井財産コンサルタンツ
代表取締役社長 平 林 良 仁

第15回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださるか、インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年3月25日(土曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿6丁目6番2号
ヒルトン東京 4階 菊華・菊葉の間
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第15期(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで) 営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで) 貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第15期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(30頁から33頁まで)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(37頁から39頁まで)に記載のとおりであります。 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) より議決権をご行使いただく際には、別添の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

添付書類

営業報告書

(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 当期の営業概況

① 当社グループの営業の経過と成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善が続き、堅調な設備投資や個人消費の底堅さが増す中、平成16年半ば頃からの「景気の踊り場」をようやく脱却し、緩やかな景気回復が持続しております。

また、平成17年9月に発表された「平成17年都道府県地価調査に基づく地価動向について」（国土交通省）によれば、三大都市圏での地価は、住宅地、商業地とも下落幅は縮小し、特に東京都区部では、平成2年以来15年ぶりに全体で上昇する状況となっております。

当社グループ（当社、子会社8社及び持分法適用関連会社19社）を取り巻く環境については、特に平成16年7月のマザーズ上場以降、社会における当社の認知度及び信頼性の向上に加えて、財産コンサルティングについても、当社グループの財産コンサルティングに対する高い評価を頂いております。また、土地持ち資産家の運用ニーズの強さ、法人におけるリスクチャリングの強化を反映し、順調に推移いたしております。

営業収益の区分別の業績については、以下のとおりです。

財産コンサルティング収益2,250百万円のうち個人財産コンサルティング収益は、当社が得意といたします富裕層向けテラーメード型コンサルティングの大型案件が寄与し、前連結会計年度比48.1%増の1,580百万円を計上いたしました。一方、法人財産コンサルティングについては、取扱い件数は増加したものの都心での大型物件が減少したため、前連結会計年度比24.9%減の670百万円の計上に留まりました。この結果、財産コンサルティング収益は、前連結会計年度比14.8%増の2,250百万円を計上いたしました。

不動産取引収益については、不動産共同所有システム3案件（合計257口2,570百万円）の募集を行ない、いずれも完売いたしました。一般の不動産物件については、9物件約4,940百万円を販売し、前連結会計年度比39.2%増の7,565百万円を計上いたしました。

サブリース収益については、当連結会計年度末の受託件数が15件（前連結会計年度比5件増）となり、前連結会計年度比26.9%増の972百万円を計上いたしました。

その他収益については、社会的に要請の強くなっている中小企業の財務リスクチャリングを通じた企業再生に、より積極的に参加するため、地方銀行の保有する不良債権を大手金融機関と提携し、事業再生ファンド

(匿名組合出資)を通じて組織的に再生する事業に当連結会計年度から参入いたしました。また、将来の資産ポートフォリオの変化に対応するため、投資信託販売に特化した証券会社である日本インベスターズ証券(株)を連結(株式取得により第3四半期連結会計期間末において子会社としたため、平成17年10月1日から平成17年12月31日までの損益計算書を連結しております。なお、平成17年12月の株式の一部売却により当連結会計期間末において持分法適用の関連会社としております。)したことなどにより、前連結会計年度比196.7%増の448百万円を計上いたしました。

また、当社グループの展開するネットワークについては、松山、群馬のエリアカンパニー2社が新たに設立され、当連結会計年度末には25社となりました。また、前連結会計年度から導入したエリアパートナーについては、高知市、米沢市、和歌山市、つくば市、秋田市、新潟市、青森市、鹿児島市の8ヶ所からの新規加盟があり、当連結会計年度末には11ヶ所となり、当社グループのネットワーク網は全国で当社を含め37拠点となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益11,237百万円(前連結会計年度比35.1%増)、経常利益1,115百万円(同45.5%増)、当期純利益640百万円(同49.4%増)となりました。

② 営業収益の区分別業績概況

当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

| 区 分 | 第14期 (平成16年12月期) | | 第15期(当期) (平成17年12月期) | | 前 期 比 | |
|---------------|---------------------|-----------|-------------------------|-----------|------------|-----------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 増減率 |
| 財産コンサルティング収益 | 百万円 1,960 | % 23.6 | 百万円 2,250 | % 20.0 | 百万円 290 | % 14.8 |
| 不 動 産 取 引 収 益 | 5,436 | 65.4 | 7,565 | 67.3 | 2,129 | 39.2 |
| サ ブ リ ー ス 収 益 | 766 | 9.2 | 972 | 8.7 | 205 | 26.9 |
| そ の 他 収 益 | 151 | 1.8 | 448 | 4.0 | 297 | 196.7 |
| 合 計 | 8,315 | 100.0 | 11,237 | 100.0 | 2,922 | 35.1 |

ア) 財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財産コンサルティングに大別されます。

当連結会計年度における個人財産コンサルティングにおきましては、平成16年7月のマザーズ上場による当社の認知度向上及び当社の「完全個別対応コンサルティング」並びに「100年財産コンサルティング」に対する高い評価を頂いていることにより相続事後対応が297百万円、物件媒介が468百万円、建築・造成企画が163百万円となり、全体では

1,580百万円となりました。

法人財産コンサルティングにおきましては、企業再生関連が199百万円、M&A関連が169百万円となり、全体では670百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における財産コンサルティング収益は、2,250百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

イ) 不動産取引収益

当連結会計年度における不動産共同所有システム（商品名：ADVANTAGE CLUB）については、平成17年2月に代々木上原ビル（募集口数40口、募集金額400百万円、以下同様）、平成17年6月に西新宿ビル（32口、320百万円）の募集を開始し、2案件とも即日完売いたしました。また、平成17年9月には日本橋小伝馬町ビル（185口、1,850百万円）という当社の過去最大規模の案件を組成し、完売することができました。

また、一般不動産物件の取引については、居住用及び商業用不動産9件を販売したことにより、約4,940百万円の売上を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における不動産取引収益は、7,565百万円となりました（前連結会計年度比39.2%増）。

なお、物件仕入れについては、他社との競合など仕入れ価格の上昇等、次第に困難になりつつありますが、金融機関からの紹介をはじめ、当社グループのネットワーク等を活用した独自ルートから厳選された物件の購入に努め、販売用不動産の期末残高を前連結会計年度比5,064百万円増の8,351百万円に積み上げました。

ウ) サブリース収益

当連結会計年度のサブリース受託件数は15件（前連結会計年度比5件の増加）となりました。この結果、当連結会計年度のサブリース収益は、972百万円となりました（前連結会計年度比26.9%増）。

エ) その他収益

当連結会計年度には、事業再生ファンドの関連収入として105百万円を計上いたしました。また、その他収益としては、当社グループのネットワーク加盟金等の関連収入として188百万円を計上しております。この結果、当連結会計年度におけるその他収益合計は448百万円となりました（前連結会計年度比196.7%増）。

(2) 当社グループの設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、58百万円で、その内訳は有形固定資産53百万円及び無形固定資産5百万円であります。有形固定資産の増加は、主にお客様の増加に対応するために応接室を増設したこと、及び人員増に伴う事務所拡張工事への投資であります。

資金調達といたしましては、銀行保証付無担保社債の発行（第6回～14回、全て長期の固定金利で、3,400百万円を調達）を中心に調達をいたしました。この結果、当連結会計年度末における有利子負債は、前連結会計年度比188.8%増の8,347百万円になりました。これらの調達資金は主に不動産物件

仕入れ及び事業再生ファンドへの出資金の一部に充当されています。

(3) 当社グループ及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

過去3期及び当期の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

(当社グループの状況)

| 区 分 \ 期 別 | 第12期 (平成14年12月期) | 第13期 (平成15年12月期) | 第14期 (平成16年12月期) | (連結会計年度) 第15期 (平成17年12月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 5,208 | 6,771 | 8,315 | 11,237 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 453 | 516 | 766 | 1,115 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 236 | 299 | 428 | 640 |
| 1株当たりの当期純利益 (円) | 75,587.13 | 95,733.81 | 121,829.70 | 24,750.98 |
| 総 資 産 (百万円) | 3,591 | 4,819 | 7,358 | 14,535 |
| 純 資 産 (百万円) | 1,371 | 1,656 | 3,055 | 3,732 |

(当社の状況)

| 区 分 \ 期 別 | 第12期 (平成14年12月期) | 第13期 (平成15年12月期) | 第14期 (平成16年12月期) | (当 期) 第15期 (平成17年12月期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 2,477 | 4,397 | 5,853 | 9,457 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 493 | 463 | 569 | 947 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 270 | 252 | 313 | 518 |
| 1株当たりの当期純利益 (円) | 86,499.79 | 80,615.44 | 88,951.44 | 20,041.13 |
| 総 資 産 (百万円) | 2,614 | 3,209 | 5,587 | 13,359 |
| 純 資 産 (百万円) | 1,439 | 1,677 | 2,960 | 3,515 |

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
第15期(当期)においては、平成17年2月14日付で普通株式1株を3株にする株式分割を実施し、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。
3. 第15期(当期)の損益状況は、前記(1)「当期の営業概況」に記載のとおりであります。
なお、第15期(当期)における総資産の増加は主に販売用不動産の増加によるものであります。

(4) 当社グループ及び当社が対処すべき課題

当社は、完全個別対応コンサルティング会社を目指し、顧客の立場に徹した提案型財産コンサルティングを提供することを方針としております。その具体的方策として、以下のテーマを自らに課しています。

① 商品開発

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、日本の経済社会の進展に応じて顧客ニーズにマッチした商品の開発を行なって参ります。

平成17年12月末現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」16組合の組成をはじめ、「船井不良債権処理ファンド」、「不動産ネットオークション」、「船井財産未上場株ファンド」、「企業再生ファンド」の商品開発を行ない、当社及びエリアカンパニー、エリアパートナーの顧客へ販売を行なっております。

今後においては、不動産証券化商品や信託手法を用いた金融・不動産商品の開発・販売、外為関連商品等の提供を計画しております。

② 企業再生

当社は、日本経済の活性化のため「企業」を守り再生をサポートすることを標榜しております。当社は、財産コンサルティングの先駆者として豊富な経験とノウハウを蓄積しておりますが、企業再生やこれに伴う資産流動化やM&Aなどの様々なニーズに対応する体制を更に強化する方針であります。

③ ネットワークの強化

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国の資産家及び財産を保有する法人・個人企業の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域の有力会計事務所等と合併でエリアカンパニー設立を開始しております。また、当社グループは、平成16年10月に出資を伴わないフランチャイズ方式のエリアパートナー制を導入いたしました。当社グループではエリアカンパニーとエリアパートナーを合わせて「全国100拠点」を目指しており、共同して財産コンサルティング事業を展開していくこと並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」並びに「船井財産未上場株ファンド」の販売を行なっております。

エリアカンパニーにつきましては、平成17年12月31日現在24都道府県に25社を設立済みであります。エリアパートナーについては、平成17年12月31日現在10県で11社との契約を締結いたしました。今後は全国でまだエリアカンパニーの設立或いは、エリアパートナー加盟契約の締結をしていない地域で会計事務所等に働きかけ、全都道府県にエリアカンパニー或いは、エリアパートナーを設置する方針であります。この方策として、当社は、平成17年1月に㈱日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、㈱日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から、またはこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介または推薦を受けることになっております。

2. 当社グループ及び当社の概況（平成17年12月31日現在）

(1) 当社グループの主要な事業

当社は、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を主たる事業としております。当社では顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益を得ております。当社では資産家及び法人の財産の保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しています。財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の立場に立って顧客の財産を守ることにあります。当社では競合先や競合商品に対して、顧客の個々の要望に対処する「完全個別対応コンサルティング」で差別化を図り、また、資産家の2代・3代先を視野に入れた「100年財産コンサルティング」により顧客とのより密接な関係を築き上げ顧客の囲い込みを図っております。

財産コンサルティングに付随する取引として不動産取引、サブリース取引、その他取引があります。

不動産取引は、顧客の運用ニーズに応えるため個別物件の販売及び当社の開発した「不動産共同所有システム」に係る取引であります。

サブリース取引は、「不動産共同所有システム」により組成された任意組合の保有する物件及び資産家の保有する物件を当社グループが借受けて運用するものであります。

その他取引は、企業再生や財産コンサルティング業務に関連する事務処理業務、エリアカンパニー及びエリアパートナーの当社グループへの新規加入・指導、セミナー講師、書籍の原稿作成などであります。

(2) 当社グループの主要拠点等

① 当社の主要拠点

本 社 東京都新宿区

② 子法人等の主要拠点

㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム 東京都新宿区

㈱船井エステート 東京都新宿区

(3) 当社グループの従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 86名 | 11名増 | 41.0歳 | 3.4年 |

(注) 従業員数は、就業人員であり出向者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 69名 | 6名増 | 41.2歳 | 3.5年 |

(注) 従業員数は、就業人員であり出向者は含まれておりません。

(4) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 普通株式 72,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 26,206株(前期末比 22,018株増)
- ③ 株主数 2,185名(前期末比 1,040名増)
- ④ 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権はありません。

- (注) 1. 平成17年2月14日付で、普通株式1株を3株にする株式分割を実施しております。また、平成17年12月20日付で、普通株式1株を2株にする株式分割を実施しております。
2. 平成17年9月13日開催の取締役会において、株式分割に伴い定款を変更し、会社が発行する株式の総数を平成17年12月20日付で36,000株から72,000株といたしました。
3. 平成18年2月20日開催の取締役会において、下記の新株予約権の付与を決定いたしました。

(平成17年3月23日開催の株主総会の決議に基づく新株予約権)

- ・新株予約権の数 1,000個
- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 2,000株
- ・行使価額 50,000円

⑤ 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|--|-----------------|------------|--------------|---------|
| | 持 株 数 | 議決権比率 | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| (株) 船 井 総 合 研 究 所 | 株 2,658 | % 10.15 | 株 — | % — |
| 太 平 商 事 (株) | 2,640 | 10.08 | — | — |
| ゴールドマン・サックス・ インターナショナル | 2,036 | 7.77 | — | — |
| モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナショナル | 900 | 3.44 | — | — |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)（信託口） | 878 | 3.35 | — | — |
| エイチエスピーシー アンド サービスズ クライアント アカウント006 | 821 | 3.13 | — | — |
| 平 林 良 仁 | 706 | 2.70 | — | — |
| 日本マスタートラスト 信託銀行(株)（信託口） | 628 | 2.40 | — | — |
| 村 上 秀 夫 | 504 | 1.92 | — | — |
| 日 本 証 券 金 融 (株) | 349 | 1.33 | — | — |

(注) 議決権比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------|-----------|------------------|----------------------------------|
| (子 会 社) | 千円 | % | |
| ㈱ 船 井 エ ス テ ー ト | 100,000 | 100.0 | 不 動 産 管 理 |
| ㈱船井財産コンサルタンツ・ネット ワ ー ク シ ス テ ム | 10,000 | 80.0 | エリアカンパニー、 エリアパートナー 加 盟 勧 誘 |
| ㈲ 暁 事 業 再 生 フ ァ ン ド | 3,000 | 100.0 | 投資事業組合財産の運用及び管理 |
| ㈲ 船 井 企 業 投 資 フ ァ ン ド 1 号 | 3,000 | 100.0 | 投資事業組合財産の運用及び管理 |
| ㈲ 地 域 企 業 再 生 フ ァ ン ド | 3,000 | 100.0 | 投資事業組合財産の運用及び管理 |
| ㈲ ふ る さ と 再 生 フ ァ ン ド | 3,000 | 100.0 | 投資事業組合財産の運用及び管理 |
| ㈲ エ ス エ フ 投 資 フ ァ ン ド | 3,000 | 100.0 | 投資事業組合財産の運用及び管理 |
| K R F コ ー ポ レ ー シ ョ ン ㈲ | 3,000 | 100.0 (100.0) | 不動産管理 |
| (関 連 会 社) | | | |
| 日 本 イ ン ベ ス タ ー ズ 証 券 ㈱ | 1,403,000 | 32.3 | 証券業 |
| 日本ファイナンシャル・アドバイザー㈱ | 10,000 | 0 (32.3) | 講演会、セミナーの企画及び運営 |
| ㈱ 船 井 財 産 ト ー タ ル サ ポ ー ト | 100,000 | 30.0 | 教習車等の自動車販売 |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 京 葉 | 50,000 | 18.0 (3.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 埼 玉 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 静 岡 | 10,000 | 35.0 (5.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 名 古 屋 | 10,000 | 45.0 (5.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 大 阪 | 10,000 | 45.0 (5.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 京 都 | 10,000 | 45.0 (5.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 広 島 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱ 船 井 財 産 コ ン サ ル タ ン ツ 金 沢 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|--------------|---------------------|------------|
| ㈱船井財産コンサルタンツ福島 | 千円 10,000 | % 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ長野 | 10,000 | 45.0 (5.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ沖縄 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ熊本 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ徳島 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ城北 | 10,000 | 50.0 (50.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ奈良 | 10,000 | 50.0 (10.0) | 財産コンサルティング |
| ㈱船井財産コンサルタンツ兵庫 | 10,000 | 0.0 (45.0) | 財産コンサルティング |

(注) 議決権比率の()内は、間接保有割合を内数で示しております。

なお、平成18年1月23日開催の取締役会において、下記子会社を設立することを決議いたしました。

- ① 商号 日本不動産格付㈱
- ② 代表者 代表取締役 岡本健治
- ③ 所在地 東京都新宿区西新宿3-3-11
- ④ 設立 平成18年1月23日
- ⑤ 事業内容 不動産格付業務、建物診断業務、不動産鑑定・デューデリジェンス業務
- ⑥ 決算期 12月末
- ⑦ 資本金 80,000千円
- ⑧ 議決権比率 ㈱船井財産コンサルタンツ40%、㈱ニッシン25%、岡本健治22.5%、萩原国彦12.5%

② 企業結合の経過

(子会社)

(有)暁事業再生ファンド

(有)船井企業投資ファンド1号

KRFコーポレーション(有)

(有)ふるさと再生ファンド

(有)地域企業再生ファンド

(有)エスエフ投資ファンド

は株式取得により、当連結会計年度より子会社となりました。また、日本インベスターズ証券(株)及び日本ファイナンシャル・アドバイザー(株)については株式取得により、第3四半期連結会計期間末を当社による支配獲得日とみなして子会社とし、平成17年12月の株式の一部売却により当連結会計年度末において、持分法適用の関連会社としております。したがって、両社につきましては平成17年10月1日から平成17年12月31日までの損益計算書を連結しております。

(関連会社)

(株)船井財産トータルサポート

日本インベスターズ証券(株)

日本ファイナンシャル・アドバイザー(株)

は株式取得により、当連結会計年度より関連会社となりました。

(株)船井財産コンサルタンツ東京銀座

(株)船井財産コンサルタンツ横浜

(株)船井財産コンサルタンツ福岡

(株)船井財産コンサルタンツ北海道

(株)船井財産コンサルタンツ栃木

(株)船井財産コンサルタンツ長崎

(株)船井財産コンサルタンツ高松

は株式の売却により、当連結会計年度より関連会社に該当しなくなりました。

また、日本インベスターズ証券(株)及び日本ファイナンシャル・アドバイザー(株)については株式取得により、第3四半期連結会計期間末を当社による支配獲得日とみなして子会社とし、平成17年12月の株式の一部売却により当連結会計年度末において、持分法適用の関連会社としております。

③ 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は8社であり、持分法適用会社は19社であります。当連結会計年度の連結業績は、営業収益11,237百万円（前連結会計年度比35.1%増）、経常利益1,115百万円（同45.5%増）、当期純利益640百万円（同49.4%増）となりました。

④ その他

当社は㈱船井総合研究所と商標等ライセンス契約を締結（平成15年9月18日）しており、ブランド使用の承諾を受け、財産コンサルティング業務を行っております。尚、当社は平成17年5月2日付、㈱船井総合研究所が株式を一部売却したことにより関連会社に該当しなくなりました。

(6) 主要な借入先、借入額及び当該借入先が有する当社の株式の数

| 借 入 先 | 借 入 額 | 借入先の有する当社の株式 | |
|--------------------|-----------------|--------------|--------|
| | | 所有株式数 | 議決権比率 |
| S M B Cファイナンスサービス㈱ | 千円 1,350,000 | 株 — | % — |
| ㈱ 三 井 住 友 銀 行 | 1,050,000 | — | — |
| ㈱ り そ な 銀 行 | 900,000 | — | — |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 ㈱ | 500,000 | 60 | 0.23 |
| ㈱ 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 430,000 | — | — |
| ㈱ 東 京 三 菱 銀 行 | 80,000 | 60 | 0.23 |

(注) ㈱東京三菱銀行は、㈱UFJ銀行と平成18年1月1日に合併し、㈱三菱東京UFJ銀行となりました。

(7) 取締役及び監査役

| 地 位 | 氏 名 | 担当または主な職業 |
|-----------|---------|--------------------|
| 代表取締役社長 | 平 林 良 仁 | |
| 専 務 取 締 役 | 村 上 秀 夫 | |
| 取 締 役 | 中 塚 久 雄 | 管理部長 |
| 取 締 役 | 三 宅 卓 | (株)日本M&Aセンター取締役副社長 |
| 常 勤 監 査 役 | 喜多村 隆 男 | |
| 監 査 役 | 山 村 武 彦 | (株)オフィステラ代表取締役社長 |
| 監 査 役 | 山 岸 洋 | 弁護士 |

- (注) 1. 取締役 三宅 卓氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 喜多村隆男氏、山岸 洋氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動につきましては、次のとおりです。
- (就任) 平成17年3月23日開催の第14回定時株主総会において三宅 卓氏は取締役に、山岸 洋氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- (退任) 取締役 本告 正、大浦章一、秋山哲男の3氏は平成17年2月28日付、取締役 遠藤和男氏は平成17年12月31日付をもって辞任いたしました。

(8) 当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の額

| 区分 | 取締役 | | 監査役 | | 計 | | 摘要 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) | |
| 定款又は株主総会決議に基づく報酬 | 7 | 142,680 | 3 | 11,850 | 10 | 154,530 | 報酬限度額 取締役3億円 監査役5千万円 |
| 利益処分による役員報酬 | — | — | — | — | — | — | |
| 株主総会決議に基づく退職慰労金 | 3 | 10,400 | — | — | 3 | 10,400 | |
| 計 | | 153,080 | | 11,850 | | 164,930 | |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月23日開催の第13回定時株主総会の決議によります。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月20日開催の第11回定時株主総会の決議によります。

3. 取締役8名のうち、1名は無報酬です。
4. 上記のほか使用人兼務役員2名の使用人給与相当額として、10,300千円を支給しております。
5. 期末の取締役は4名、監査役は3名です。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

| | 千円 |
|--|--------|
| ① 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 16,500 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 16,500 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 12,500 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記③にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 13,166,064 | 流 動 負 債 | 6,243,379 |
| 現金及び預金 | 4,230,711 | 買掛金 | 87,151 |
| 売掛金 | 299,412 | 短期借入金 | 4,048,000 |
| 販売用不動産 | 8,351,916 | 一年以内償還予定の社債 | 865,000 |
| 買取債権 | 172,005 | 未払法人税等 | 336,051 |
| 繰延税金資産 | 38,216 | その他 | 907,176 |
| その他 | 75,094 | 固 定 負 債 | 4,551,181 |
| 貸倒引当金 | △ 1,292 | 社債 | 3,172,500 |
| 固 定 資 産 | 1,369,846 | 長期借入金 | 262,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 219,159 | 匿名組合出資預り金 | 279,291 |
| 建物及び構築物 | 106,339 | 退職給付引当金 | 26,156 |
| 運搬具 | 16,479 | 役員退職慰労引当金 | 122,685 |
| 土地 | 76,055 | 預り敷金・保証金 | 685,573 |
| その他 | 20,285 | その他 | 2,973 |
| 無 形 固 定 資 産 | 41,264 | 負 債 合 計 | 10,794,560 |
| ソフトウェア | 38,341 | 少 数 株 主 持 分 | 9,137 |
| 連結調整勘定 | 1,749 | 資 本 の 部 | |
| その他 | 1,173 | 資 本 金 | 805,817 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 1,109,422 | 資 本 剰 余 金 | 875,266 |
| 投資有価証券 | 903,787 | 利 益 剰 余 金 | 2,049,591 |
| 繰延税金資産 | 69,036 | 株 式 等 評 価 差 額 金 | 1,537 |
| その他 | 136,597 | 資 本 合 計 | 3,732,213 |
| 資 産 合 計 | 14,535,910 | 負 債、少数株主持分及び資本合計 | 14,535,910 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成17年1月1日から
平成17年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|------------|
| 経常損益の部 | | |
| 営業損益の部 | | |
| 営業収益 | | 11,237,669 |
| 営業収入 | 3,672,032 | |
| 不動産売上高 | 7,565,637 | |
| 営業費用 | | 9,953,769 |
| 営業原価 | 1,679,820 | |
| 不動産売上原価 | 6,571,010 | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,702,938 | |
| 営業利益 | | 1,283,900 |
| 営業外損益の部 | | |
| 営業外収益 | | 39,739 |
| 受取利息及び配当金 | 899 | |
| 持分法による投資利益 | 33,720 | |
| その他営業外収益 | 5,119 | |
| 営業外費用 | | 208,382 |
| 支払利息 | 100,844 | |
| 社債発行費 | 89,950 | |
| その他営業外費用 | 17,588 | |
| 経常利益 | | 1,115,257 |
| 特別損益の部 | | |
| 特別利益 | | 4,773 |
| 固定資産売却益 | 584 | |
| 関係会社株式売却益 | 4,189 | |
| 特別損失 | | 44,871 |
| 関係会社株式売却損 | 11,906 | |
| 投資有価証券評価損 | 11,999 | |
| 固定資産除却損 | 20,964 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,075,159 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 486,343 | |
| 法人税等調整額 | △ 27,215 | 459,127 |
| 少数株主損失 | | 24,770 |
| 当期純利益 | | 640,802 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社8社を全て連結の範囲に含めております。主要な子会社の名称については、「2. 当社グループ及び当社の概況(5) 企業結合の状況①重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております。

なお、子会社の異動については、「2. 当社グループ及び当社の概況(5) 企業結合の状況②企業結合の経過」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社19社全てについて、持分法を適用しております。持分法適用会社の名称については「2. 当社グループ及び当社の概況(5) 企業結合の状況①重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております。なお、関連会社の異動については、「2. 当社グループ及び当社の概況(5) 企業結合の状況②企業結合の経過」に記載しております。

3. 子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時 価 の あ る も の……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

c. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理
……………投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の子会社が組合事業の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上しております。

② たな卸資産

販 売 用 不 動 産……………個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物につきましては定額法を採用しております。

② 無 形 固 定 資 産……………定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき自己都合要支給額の100%相当額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………当社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ取引
- ヘッジ対象……………借入金の利息
- ③ ヘッジ方針……………借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 子会社の資産及び負債の評価に関する事項
子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

【連結貸借対照表関係注記】

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 60,662千円 |
| 2. 担保に供している資産 販売用不動産 | 3,499,767千円 |

【連結損益計算書関係注記】

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 1株当たりの当期純利益 | 24,750円98銭 |
|----------------|------------|

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月17日

株式会社 船井財産コンサルタンツ

代表取締役社長 平林良仁 殿

監査法人トーマツ

| | | |
|------------------------|-----------|-------------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 笠 原 壽 太 郎 ㊞ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 廣 川 英 資 ㊞ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社船井財産コンサルタンツの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第15期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社船井財産コンサルタンツ及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第15期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年2月21日

株式会社 船井財産コンサルタンツ 監査役会

常勤監査役 喜多村 隆 男 ㊟

監査役 山 村 武 彦 ㊟

監査役 山 岸 洋 ㊟

(注) 監査役喜多村隆男及び監査役山岸 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 11,488,516 | 流動負債 | 5,958,359 |
| 現金及び預金 | 3,161,299 | 買掛金 | 79,031 |
| 売掛金 | 298,009 | 短期借入金 | 2,480,000 |
| 販売用不動産 | 6,779,184 | 一年以内返済予定長期借入金 | 1,568,000 |
| 前払費用 | 29,643 | 一年以内償還予定の社債 | 865,000 |
| 繰延税金資産 | 31,873 | 未払金 | 208,755 |
| 子会社短期貸付金 | 1,070,000 | 未払法人税等 | 296,020 |
| 未収入金 | 89,718 | 未払消費税等 | 1,677 |
| その他 | 29,996 | 前受金 | 5,775 |
| 貸倒引当金 | △ 1,209 | 預り金 | 405,521 |
| 固定資産 | 1,871,397 | その他の他 | 48,576 |
| 有形固定資産 | 203,548 | 固定負債 | 3,886,084 |
| 建物 | 30,670 | 社債 | 3,172,500 |
| 建物付属設備 | 66,858 | 長期借入金 | 262,000 |
| 車両運搬具 | 16,479 | 退職給付引当金 | 26,156 |
| 器具備品 | 19,407 | 役員退職慰労引当金 | 122,685 |
| 土地 | 70,132 | 預り敷金・保証金 | 299,768 |
| 無形固定資産 | 39,442 | 長期未払金 | 2,973 |
| ソフトウェア | 38,341 | 負債合計 | 9,844,443 |
| 電話加入権 | 895 | 資本の部 | |
| その他 | 206 | 資本金 | 805,817 |
| 投資その他の資産 | 1,628,405 | 資本剰余金 | 875,266 |
| 投資有価証券 | 898,291 | 資本準備金 | 875,266 |
| 長期営業目的投資有価証券 | 406,445 | 利益剰余金 | 1,832,848 |
| 子会社株式 | 108,000 | 利益準備金 | 6,750 |
| 子会社出資金 | 16,000 | 任意積立金 | 1,300,000 |
| 出資金 | 20 | 別途積立金 | 1,300,000 |
| 長期前払費用 | 683 | 当期未処分利益 | 526,098 |
| 繰延税金資産 | 73,101 | 株式等評価差額金 | 1,537 |
| 敷金及び差入保証金 | 106,323 | 資本合計 | 3,515,469 |
| 保険積立金 | 18,610 | 負債及び資本合計 | 13,359,913 |
| その他 | 930 | | |
| 資産合計 | 13,359,913 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成17年1月1日から〕
〔平成17年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常損益の部 | | |
| 営業損益の部 | | |
| 営業収益 | | 9,457,088 |
| 営業収入 | 3,217,160 | |
| 不動産売上高 | 6,239,928 | |
| 営業費用 | | 8,373,710 |
| 営業原価 | 1,365,490 | |
| 不動産売上原価 | 5,589,987 | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,418,231 | |
| 営業利益 | | 1,083,378 |
| 営業外損益の部 | | |
| 営業外収益 | | 72,244 |
| 受取利息及び配当金 | 67,857 | |
| その他営業外収益 | 4,387 | |
| 営業外費用 | | 207,876 |
| 支払利息 | 100,423 | |
| 社債発行費 | 89,950 | |
| その他営業外費用 | 17,503 | |
| 経常利益 | | 947,746 |
| 特別損益の部 | | |
| 特別利益 | | 4,853 |
| 固定資産売却益 | 584 | |
| 関連会社株式売却益 | 4,269 | |
| 特別損失 | | 52,943 |
| 投資有価証券評価損 | 11,999 | |
| 関連会社株式売却損 | 7,924 | |
| 関連会社株式評価損 | 3,999 | |
| 子会社株式売却損 | 8,054 | |
| 固定資産除却損 | 20,964 | |
| 税引前当期純利益 | | 899,656 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 410,710 | |
| 法人税等調整額 | △ 29,918 | 380,791 |
| 当期純利益 | | 518,864 |
| 前期繰越利益 | | 39,991 |
| 中間配当額 | | 32,757 |
| 当期未処分利益 | | 526,098 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。)

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(3) 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

……………投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、匿名組合・任意組合の純資産及び純損益のうち当社の持分相当額をそれぞれ投資有価証券・長期営業目的投資有価証券及び収益・費用として計上しております。

なお、匿名組合・任意組合の純損益の持分相当額の会計処理については、当社の子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともに長期営業目的投資有価証券を加減し、当社の子会社が匿名組合の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券を加減しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物につきましては定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用……………定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき自己都合要支給額の100%相当額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。
なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段……………金利スワップ取引
- ヘッジ対象……………借入金の利息
- ヘッジ方針……………金利変動による収益への影響をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。
- ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

8. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、当期の費用として処理しております。

(貸借対照表注記)

1. 子会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-------------|
| 子会社に対する短期金銭債権 | 1,154,901千円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 38,637千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,407千円
3. 担保に供している資産 販売用不動産 3,499,767千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務機器等があります。
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,537千円

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 営業取引 | 166,134千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 67,070千円 |
2. 1株当たりの当期純利益 20,041円13銭

(税効果会計)

| | |
|---------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 繰延税金資産(流動) | |
| 未払事業税 | 21,814千円 |
| 未払家賃 | 4,022 |
| その他 | 6,037 |
| 繰延税金資産(流動)計 | <u>31,873</u> |
| 繰延税金資産(固定) | |
| 役員退職慰労引当金 | 49,920千円 |
| 退職給付引当金 | 10,335 |
| 投資有価証券評価損 | 6,980 |
| 関係会社株式評価損 | 4,882 |
| その他 | 2,036 |
| 繰延税金資産(固定)計 | <u>74,156</u> |
| 繰延税金負債(固定) | |
| 株式等評価差額金 | <u>△ 1,054千円</u> |
| 繰延税金負債(固定)計 | <u>△ 1,054</u> |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | <u>73,101</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>104,975</u> |

第15期 利益処分案

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------------|-------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | 526,098,863 |
| 合 計 | 526,098,863 |
| これを次のとおり処分いたします。 | |
| 利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 1,250円) | 32,757,500 |
| 別 途 積 立 金 | 400,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益 | 93,341,363 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年2月17日

株式会社 船井財産コンサルタンツ

代表取締役社長 平林良仁 殿

監査法人 トーマツ

| | | |
|------------------------|-----------|-------------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 笠 原 壽 太 郎 ㊞ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 廣 川 英 資 ㊞ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社船井財産コンサルタンツの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第15期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第15期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。又、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は、認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月21日

株式会社 船井財産コンサルタンツ 監査役会

常勤監査役 喜多村 隆 男 ㊟

監 査 役 山 村 武 彦 ㊟

監 査 役 山 岸 洋 ㊟

(注) 監査役喜多村隆男及び監査役山岸 洋は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上